

平成 24 年度 岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議  
「道路交通環境安全調査部会」

■開催日時：平成 25 年 2 月 28 日（木） 15 時 00 分～17 時 00 分

■開催場所：国土交通省岐阜国道事務所南棟 2 階大会議室

■出席者：

|          |  |
|----------|--|
| 学識経験者    | 関西大学教授、朝日大学教授  |
| 岐阜県警察本部  | 交通規制課補佐、交通規制課係長（代理）<br>交通企画課係長（代理）                                 |
| 国土交通省    | 岐阜国道事務所副所長、岐阜国道事務所交通対策課長<br>多治見砂防国道事務所道路管理課長<br>高山国道事務所管理第二課係長（代理） |
| 岐阜県環境生活部 | 環境生活政策課補佐  |
| 道路利用者    | （社）岐阜県バス協会専務理事<br>（社）岐阜県トラック協会専務理事<br>（社）岐阜県タクシー協会専務理事             |

■主な議事内容

【事故ゼロプランの取り組み状況について】

- ・路面のカラー化や路面標示等の対策を行っているが、「こういう事故があったからこの対策を実施した」というような対策検討に至るプロセスを「知識」として残していくべき。
- ・近年、自転車事故が問題になっている。自転車対策についても積極的に進めてほしい。
- ・各道路管理者が様々な対策のやり方をしている。できれば統一したやり方でやるのが望ましい。

【事故危険区間の追加について】

- ・今回追加の提案のあった箇所は、事故件数というより、地域からの要望によるということで、純然たる事故対策ではなく、「安心感」を高める対策を入れられないか。
- ・国道 19 号河合交差点について、国道 19 号は大型車の通行が多いため、右折ポケットで大型車が詰まり、渋滞や事故の危険性を高めるということのないようにしてほしい。
- ・国道 19 号合河合交差点は、夜間の事故も多いので、明色舗装や自発光式の対策等で対応するとよいのではないか。
- ・各箇所で目新しい対策を実施するうえでは、他の箇所のモデルにもなるため、慎重に進めてほしい。

（事故危険区間への追加について了承）

【事故ゼロプランのマネジメントについて】

- ・ネットワークの形態が変わり、交通の流れが変わると事故の状況も変わってくることから、評価の中に交通現象の変化等をチェックするプロセスを入れるべき。
- ・「安全」と「安心」は違う。安心感を高める対策というのは、事故の件数で評価するのではなく、安全な環境としての価値が高まったということで評価すべき。
- ・事故の発生は稀少な事象であるため、事故件数とは別に、アンケートによる利用者意見や平均速度等の交通挙動変化等の指標により効果評価をしていく必要がある。

【全体について】

- ・道路利用者としては、道路管理者の違いは関係ないので、国道だけでなく全ての道路で平等に事故対策を進めてほしい。
- ・トラック事業者としては、夜間の通行が多いため、夜間の安全運行ができるよう、重点的に対策を進めてほしい。
- ・県外者、特に高齢者の事故が多発している印象が強い。これらの方に対する注意啓発を強化すべき。
- ・今は安全対策の過渡期といえるため、対策だけでなく施策の評価もやってほしい。

以上